

# 新しい風ニュース NO193

やまがたの環境とくらしを考える会 (巻230)  
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2007年12月15日

HP ⇒ <http://gi.fu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ [tera-t@ktroad.ne.jp](mailto:tera-t@ktroad.ne.jp)  
私の日々の ブログ にアクセスするは 「 てらまち 」 で 検索するのが一番はいいです

今は12月議会中です。誰への周知も無く、突然、市営のケーブルテレビの利用料について「月額を倍以上に引き上げる(月額500円 ⇒来年4月から1050円に値上)」との議案が出され、対して職員の「給与を引き上げる」議案も。私は12日の委員会で反対。また、7月に提出した「議会自主解散を求める請願」は、11月26日の議会運営委員会で「3対1」で「採択すべき」と決定。19日の本会議の最後に結論が出ます。請願は過半数で採択されますが、解散は「3/4以上」つまり4名以上の反対だと否決。

## 17日(月)は一般質問、19日(水)が討論・採決・閉会。

今日は一般質問の内容をお知らせします。やり取りは、年末や年明けのCATV放送をどうぞ。これら、本会議の議論や採決結果等はニュースで報告。次号のお届けは年末予定。

**山県市議会**  
**「議運が自主解散求める請願採択」**

## 来月の本会議で採決

2007.11.27 毎日

04年の山県市議選をめぐるポスター製作費水増し請求事件をめくり、市民グループから出されていた市議会の自主解散を求める請願を、同市議会の議会運営委員会が26日、賛成多数で委員会採択した。12月19日の本会議最終日で採決し、現在の議員17人(定数22)のうち、出席議員の過半数が賛成すれば採択される。採択後は同日中に解散議案が議員提案され、5分の4以上の賛成で解散が決まり、40日以内に市議選が実施されることになる。  
【宮田正和】

### 市議選の実施は微妙

「市民の声が厳しい」とする市議が多いことから、請願は本会議で採択となる可能性が高い。だが、解散議案は4人反対すれば否決されるためハードルが高く、各会派がどう対応するかが注目される。

26日の議運では、委員長を含む委員計5人が出席して審議し、「市民から、議会は答疑者を擁護していると言われる。若干遅いと思うが、はじめ

例会で議運に付託され、継続審査となっていた。この問題をめぐっては、詐欺容疑で書類送検された6市議のうち、5市議が既に辞職している。

として自主解散すべきだ」「市民から厳しい批判があり、解散すべきだ」と思っている議員もいる。一方、6人のうち市議にとどまっているのが1人だけになっていることを理由に、「なぜ解散しなければいけないのか。来年度予算審議もある」との反対意見もあった。

採決の結果は、賛成3、反対1。



## 財政再建／職員・議員への人件費は見直すべき（答／総務部長）

（質問・寺町） 財政の展望は決して明るくない。合理的な事務事業の推進や制度改革が求められていることは疑い無い。そこで、市の財政の現状を確認した上で、職員への人件費などを見直すべきとの観点で質問する。

◎ 財政状況は昨年から好転したのか、基本的に変わらないのか、市の見解を問う。

◎ 市は、経費節減の一つとして選挙費の切り詰め等のために、現在「24」ある投票所を「10数箇所」に減少させることをも検討しているようだ。場所と数、削減による支出の減少見込額、減少させた場合のメリット及びデメリット、導入の時期はどのようか。

◎ 選挙のときの投票日の事務に関して、市職員でなくてもできる仕事があり、経費節減と同時に選挙の啓発等の意義を込めて、若者等を単発の臨時雇用として採用するところもある。来る市議選の選挙投票日事務に関して、試みてはどうか。

◎ 常勤の市長らの期末手当は「給与月額20%を増した額」を「基準額」としている（役職加算）。ところが、これが議員の期末手当にも適用されていることはほとんど知られていない。9月議会で「そうすべきとの法律や通達、実例等はない」旨の答弁を受けた。

議員に対するボーナスの「さらなる加算額」は、H15年4月に合併してからは議員一人一年間で22万5400円、報酬基本月額を約5割近くアップしたH16年4月以降の加算額は議員一人一年間で29万3700円にもなる。正副議長や委員長はもっと多い。

H20年度予算編成方針でも中期財政計画に基づき「徹底した経費の削減に努める」「職員一人ひとりがコスト意識を持ち」ともされている。

そこで、法に根拠のない制度について、財政の厳しい山口市として、しかも、選挙ポスター公営水増し問題等で全国に汚名を広めた自治体&議会として、ここは挽回する意味でも、制度改革の一環として、議員職のボーナスのさらなる加算制度を廃止してはどうか。

◎ この役職加算は「職務段階等を基本とした加算措置」としてなされた。つまり、地方自治法204条2項が定める「諸手当」のうちの「管理職手当」に該当する。よって、議員への「さらなる加算」年間合計約700万円の支出は、法203条4項にいう「期末手当」ではなく、経過的にも制度上も「管理職手当」であるから203条、204条、204条の2に反して違法というしかないが、市はどう考えるか。

【寺町のコメント】 山口市は、水道料は5割アップ、保育料も大幅アップさせ、施設利用料も値上げしました。この12月議会では市民の大多数が加入している市のCATV利用料も10割アップする議案が出ています。それほどまでに財政が厳しいというなら、この際、「法律にもないのに議員のボーナスをさらに加算する制度」を廃止することは、不十分ではあるけれど、「『議員』が『市民』と痛みを分かちこと」の一つだと、私は思います。

市民の皆さんはどうお考えでしょう？

## 市の次の一般ゴミ処理施設計画の経過や問題点の整理

(答／副市長)

(質問・寺町) 市の建設工事請負業者選定委員会の長であり、ゴミ処理施設の機種選定委員会の委員であり、そもそも本件単独ゴミ処理の経過をもっとも知る副市長に問う。

◎ 初めから日立造船が本命ではないか、という疑問は誰でも感じる。山県郡の施設を運用してきた業者は、平成9年に日立グループに吸収された。市は今回、同社関係からの情報提供、アドバイス等をうけていると思うが、いつごろから、どのようなことについて、どの程度受けていたのか。

◎ 実際に、一般競争入札に2社しか応募せず、日立造船が一括で受託したという事実はそれを裏付けているととらえるのが、分かりやすい見方だ。市はどう釈明するのか。

◎ 機種選定資料に「7社中5社」に調査とあり、「日立、タクマ、JFEの3社」の3社への「仮見積もり」とある。「仮見積もり」とはどういうことか。

◎ 県の指名停止(は重いが)この時、市の日立造船らに対する処分は、県と異なり、今年の6月までと短くなっている。業者を救う措置ともうけとれる。

◎ 入札参加が2社しかなく、県の指名停止中の業者が落札したことにつき、今回の入札手続きに著しい不合理があると思わないか。

◎ 昨年2006年8月から今年3月の「見積発注」仕様書作成業務、今年3月から6月の「発注」仕様書作成業務、今年9月4日の本体工事「施工監理」の業務はいずれも、中日本建設コンサルタント(株)岐阜事務所が落札。3回とも同じ1社が落札する確率は数百分の一だ。同コンサルが事前に業界の3社から見積をとって設計価格43億円の事業の仕様書を作成した過程・経過、その他の各書類から見ても、同コンサルが施工監理をすることはあまりに出来過ぎている。市は、実質は随意契約と同じことをしたのではないか。

【寺町のコメント】 現在、市の一般ごみの処理は、岐阜市に委託しています。が、将来、単独で行くのか岐阜市と共同で行くのか・・・最初は後者のはずでしたが、今の市政になって、単独建設の意思決定がされました。事業のための費用は、建設や維持経費合計で倍位違います。その差は数十億円もの巨額な市のお金。負担は全部、将来の市民に先送り。

そんな無駄は許されないと、何度か一般質問し、住民監査請求もしましたが軌道修正されないで、市民有志と1年半前に本人訴訟で岐阜地裁に提訴しました。今も訴訟継続中。

この事業関係で私が前回に情報公開請求したのは一年半以上前。今回、この12月議会の一般質問に向けて、前回以降の関連文書のすべてを情報公開請求。コピー代は2万5千円にも。とはいえ、知らなかったこと、議会の特別委員会などでも説明されなかったことなどがいろいろと出ています。まだまだ、解明すべきことが多い事業です。